

令和 7 年第 3 回定例会

防災環境産業委員会資料

付託案件

＜予算関係＞

- 第 96 号議案 令和 7 年度茨城県一般会計補正予算（第 3 号）
【資源循環推進課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

＜その他＞

- 報告第 3 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について
【生活文化課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

令和 7 年 10 月 15 日

県民生活環境部

第 96 号議案

令和 7 年度茨城県一般会計補正予算（第 3 号）

○繰越明許費（県民生活環境部分）

〔令和 7 年第 3 回茨城県議会定例会議案 4 ページ 第 2 表より〕

（単位：千円）

款	項	事業名	金額 (繰越額)
4 生活環境費	2 環境保全費	産業廃棄物処理施設確保対策費	2,628,000

報告第3号 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記3

和解について

生活文化課

駐車場で発生した車両破損事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

つくば市下岩崎 1349 番地
有限会社塚本農機商会
代表取締役 塚本 健斗

2 和解の内容

- (1) 令和7年2月5日（水）午後1時頃、水戸市南町3丁目4番14号駐車場で発生した事故
- (2) 事故の概要
消費生活センター所属の職員が、小型乗用自動車を運転して出張途中、上記場所において、相手方の普通乗用自動車に衝突し、損害を与えた。
- (3) 茨城県が支払う損害賠償額 569,048 円
(注) 上記賠償額は、損害保険ジャパン株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和7年8月19日

茨城県知事 大井川 和彦

令和 7 年第 3 回定例会

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

- 1 茨城県男女共同参画基本計画（第 5 次）（案）のパブリックコメント
の実施について【多様性社会推進課】・・・・・・・・・・ 2
- 2 在住外国人の支援について【多様性社会推進課】・・・・・・・・ 6
- 3 ダイバーシティの推進について【多様性社会推進課】・・・・・・・・ 8
- 4 令和 7 年版茨城県環境白書について【環境政策課】・・・・・・・・ 9
- 5 いばらきフードドライブキャンペーンの実施について【環境政策課】 13
- 6 ナガエツルノゲイトウ駆除対事業の実施について【環境政策課】・ 14

令和 7 年 10 月 15 日

県民生活環境部

茨城県男女共同参画基本計画（第5次）（案）のパブリックコメントの実施について

多様性社会推進課

1 策定の理由・根拠

現計画（令和3年度～令和7年度）が今年度をもって終了することから「茨城県男女共同参画推進条例」第8条の規定に基づき、令和8年度からの新たな計画を策定する。

※根拠法令

「男女共同参画社会基本法」第14条第1項

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第1項

2 パブリックコメント実施の目的

茨城県男女共同参画推進条例第8条第3項の規定に基づき、本計画の策定にあたり、県民意見提出手続制度により県民等の意見を広く求める。

3 内容・方法

（1）計画案の概要

本県の男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性を示すための計画

【計画期間】 令和8年度から令和12年度まで（5年間）

【計画の体系】

基本目標Ⅰ 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現

①ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現

②あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

③女性の所得向上と経済的自立の実現

④生涯を通じた男女の健康への支援

⑤テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進

⑥ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実

⑦男女共同参画の視点に立った貧困生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

⑧防災・復興における男女共同参画の推進

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化

- ①地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進
- ②男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- ③教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

(2) パブリックコメントの実施期間

令和7年10月中旬～令和7年11月中旬（予定）

(3) 意見の募集方法

- ・県及び多様性社会推進課ホームページへの掲載
- ・多様性社会推進課等での閲覧

(4) その他

市町村からの意見聴取

4 今後のスケジュール

令和7年10月	パブリックコメント実施
令和8年3月	令和8年第1回定例会議案提出
令和8年3月	計画決定

茨城県男女共同参画基本計画（第5次）（案）の概要

1 計画の趣旨

本県の男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性を示すための計画

2 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度まで(5年間)

3 計画の位置づけ

- (1) 「茨城県男女共同参画推進条例」第8条に基づく基本計画
- (2) 「男女共同参画社会基本法」第14条第1項の規定に基づく法定計画
- (3) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第1項の規定に基づく推進計画

4 男女共同参画を取り巻く現状・課題

- (1) 少子高齢化の進行と女性の転出
 - ・2000年と2050年比較で、総人口は約74万人の減少、生産年齢人口(15歳から64歳まで)は約89万人(44%)減少見込
 - ・2024年の社会動態は、7,341人の転入超過だが、20歳代の女性は転出超過
- (2) 固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見【R6県民意識調査(有効回答者数:1,568人)】
 - ・「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」を合わせた割合が71.6%を占めた。
性別でみると、男性が女性より8.6ポイント低くなっている(男性67.2%、女性75.8%)
 - ・女性が職業を持つことについての考え方は、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が過半数を占めている(51.6%)
 - ・様々な分野における男女の地位は、「社会全体」や「政治の場」、「社会通念、慣習、しきたりなど」、「職場」では男性優遇が過半数を占めている
- (3) 働く場におけるジェンダーギャップ
 - ・女性は男性と比べて正規雇用比率が低く、25～29歳をピークとし、年代が上がるとともに低下する、L字カーブを描いている
 - ・管理的地位にある女性の割合は、全国平均と比べると低い状態にある(R4年度:全国15.3%、本県11.5%)

5 第5次計画に向けた新たな視点と取組

視点	取組
多様な人材の活躍による企業価値の向上	多様性を競争力につなげる「ダイバーシティ経営」の促進
生涯を通じた男女の健康への支援	医師、看護職員、薬剤師の確保や定着を図るための職場環境づくりなど
多様性を尊重する環境の整備	高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
女性や若者に選ばれる地域づくり	移住・二地域居住の促進、性別による固定的役割分担意識の解消

【参考】

男女共同参画社会基本法に基づく「第6次男女共同参画基本計画」が内閣府において策定中 ※12月頃閣議決定見込み

茨城県男女共同参画基本計画(第5次)(案)の概要

6 計画を推進するための基本的方向

基本目標	施策の方向性	主な取組(下線:新たな取組)
I 男女共同参画の推進による多様な幸せ(well-being)の実現	1 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現	○働きがいを実感できる環境の実現 ○仕事と育児・介護の両立支援
	2 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	○地方公共団体や企業・団体等における女性の参画拡大(<u>多様性を競争力につなげる「ダイバーシティ経営」の促進</u>)
	3 女性の所得向上と経済的自立の実現	○女性が輝く社会の実現
	4 生涯を通じた男女の健康への支援	○「生きる力」をはぐくむ教育の推進 ○結婚・妊娠・出産の希望がかなう社会づくり ○人生百年時代を見据えた健康づくり ○医療人材確保対策(<u>医師、看護職員、薬剤師の確保や定着を図るための職場環境づくりなど</u>)
	5 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進	○安心・安全なテクノロジーの利用環境の整備 ○科学技術を担う人財育成
	6 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実	○身体的、精神的苦痛を含むあらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり ○男女が互いの人権を尊重する社会づくり ○インターネットを利用した性暴力等への対応
	7 男女共同参画の視点に立った貧困生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	○安心して子どもを育てられる社会づくり ○困難を抱える子どもへの支援 ○ <u>高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備</u>
	8 防災・復興における男女共同参画の推進	○災害・危機に備えた危機管理体制の充実強化
II 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化	1 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進	○若者を呼び込む茨城づくり(<u>移住・二地域居住の促進、性別による固定的役割分担意識の解消</u>) ○地域力を高める「人財」育成とコミュニティカの向上○農林水産業の未来の担い手づくり ○地域・農山漁村における女性の参画拡大
	2 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	○安心して子どもを育てられる社会づくり
	3 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	○多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会の実現 ○新しい時代に求められる能力の育成 ○生涯にわたる学び

在住外国人の支援について

多様性社会推進課

1 IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度の推進

(1) サポーターの増員

外国人からの生活の困りごと相談などに母語で対応する「IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター」（令和6年1月に制度創設）を9月18日（木）に17名を追加認定し、87名体制まで強化

総認定者数	87名（24か国・地域、21言語）
主な国籍	ベトナム、中国、スリランカ、フィリピン、ネパール、韓国 等
活動実績	831件（令和7年4月～8月末） 〔役所・免許関係手続き同行等 172件、病院への同行等 140件、 子育て関係相談対応等 46件、情報周知 328件 等〕



（認定式の様子）

(2) 研修会の開催

地域における日本人と外国人との共生をテーマに、以下のとおり研修会を開催

開催日	令和7年9月2日（火）
会 場	ホテルフィット土浦（土浦市港町1-8-26）
参加者	IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター、 市町村職員、国際交流推進団体会員、日本語教室のボランティア等 計 53 名
内 容	多文化防災ワークショップ 外国人・日本人が共に災害時に情報共有・連携し、安全確保を図 るためのグループワークを実施 講師：菊池 哲佳（きくち あきよし） 明星大学人文学部国際コミュニケーション学科准教授



（研修会の様子）

2 外国人のための一日無料専門家相談会

弁護士等の専門家による対面での通訳付きの無料相談会を5回開催予定

日程・会場	① 令和7年9月28日（日）・筑西市役所 ② 〃 10月19日（日）・土浦市役所 ③ 〃 12月14日（日）・坂東市役所 ④ 令和8年1月25日（日）・山水はなももプラザ（古河市） ⑤ 〃 2月8日（日）・かみす防災アリーナ（神栖市）
対応言語	英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語等 11言語
相談内容	在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て等の生活全般
専門家	弁護士、行政書士、社会保険労務士 等

3 災害時外国人支援研修

災害時に自治体職員等の関係者が外国人の適切な支援を行えるようにするため、現状や課題、多言語による情報提供や避難所での外国人対応の演習等を内容とする研修（オンライン及び実践型）を実施

【オンライン研修】

開催日	令和7年9月9日（火）
出席者	71名（市町村職員（多文化共生担当・防災担当））
内 容	災害時の外国人支援の現状や必要性、課題等の基礎的内容の講義

【実践型研修】※土浦市との共催

開催日	令和7年9月25日（木）
場 所	県南生涯学習センター（土浦市）
出席者	70名 （外国人38名・市町村職員32名（多文化共生担当・防災担当）等）
内 容	市町村職員と外国人住民が協働し、多言語による情報提供の方法や避難所での対応についての演習を通じて、災害時の初動等のノウハウを実践的に学ぶ訓練
備 考	同様に古河市においても11月に研修を実施予定



（研修の様子）

ダイバーシティの推進について

多様性社会推進課

1 「いばらきダイバーシティ宣言」募集

一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会を実現するため、広く企業や団体から、それぞれが進めるダイバーシティの取組について宣言を募集し、県のHPで公表

- ・ 事業開始 令和3年7月～
- ・ 宣言数：500件（令和7年9月30日現在）
（内訳）企業：382、団体：105、自治体：13

2 企業向けコンサルティング

企業の競争力向上につながるダイバーシティ経営に向けた取組を促進するため、各企業の現状や課題に応じて専門家を派遣し、コンサルティングを実施

- ・ 実施予定：20社
- ・ 主な内容：多様性理解促進、女性活躍、多文化共生、風土醸成等

3 D&I検定（茨城県版）

D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）に関する知識をオンラインで学習し、検定を実施。合格者には認定証・認定ロゴを付与

- ・ 受検者数：446人（令和7年9月30日現在）



4 出前教室「ぽらりす教室」

ダイバーシティや無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）などの理解促進を図るため、対象者に応じたプログラムを作成し、職員が出前講座を実施

- ・ 実施予定：53件（小・中・高校、企業、自治体等）



令和7年版茨城県環境白書について

<部門ごとの環境の状況>

環境政策課

1 環境白書について

茨城県環境基本条例第8条の規定に基づく年次報告書として、毎年公表を行うもの。

2 部門ごとの状況

(1) 温室効果ガス排出量の状況

- 2022年度における茨城県の温室効果ガス排出量は4,476万t-CO₂で、基準年である2013年度から13.8%減少した。要因としては、各排出部門における省エネルギーの取組が進んだことや、電力の排出係数の改善（燃料転換や再エネ比率の増加）などに加え、鉄鋼業の産業活動低下などにより、二酸化炭素排出量の削減が進んでいるためと考えられる。
- また、前年度（2021年度）比では1.9%の減少であり、主な要因は、排出割合が大きい産業部門において、製造業からの排出量が減少したことに加え、業務部門における電力使用量の削減が進んだためと考えられる。

【温室効果ガス排出量※の推移（CO₂換算）】

	基準年						増減率
年度	2013年度 (H25年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	基準年度比 (2022/2013) ▲13.8%
排出量 (万t-CO ₂)	5,193	4,818	4,740	4,134	4,561	4,476	前年度比 (2022/2021) ▲1.9%

※温室効果ガス排出量には、二酸化炭素以外のメタン、一酸化二窒素等の排出量も含み、二酸化炭素が全体の約95%を占める。

【排出部門別二酸化炭素排出量の推移及び県地球温暖化対策実行計画の目標値】

	基準年						増減率	削減目標値 【削減率】 目標2030年度 (R12年度)
部門 (万t-CO ₂)	2013年度 (H25年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度) 【構成比】	基準年度比 (2022/ 2013)	
産業	3,072	2,843	2,828	2,352	2,726	2,650 【63%】	▲13.7%	1,168 【▲38%】
業務	489	406	405	375	392	380 【9%】	▲22.2%	250 【▲51%】
家庭	464	394	377	379	367	379 【9%】	▲18.4%	306 【▲66%】
運輸	662	635	624	553	566	556 【13%】	▲16.1%	232 【▲35%】
その他	281	263	246	222	253	273 【6%】	▲2.8%	
CO ₂ 合計	4,968	4,540	4,479	3,881	4,303	4,238 【100%】	▲14.7%	

※四捨五入表記のため、排出量等の数値の累計と合計値等が必ずしも一致しないことがある。

(2) 大気環境の状況

○ 環境基準の達成状況は、光化学オキシダントを除きすべて達成した。

【①一般環境大気測定】

物質名	2023年度(R5年度)		2024年度(R6年度)	
	測定局数	達成局数【達成率】	測定局数	達成局数【達成率】
二酸化いおう	19	19【100%】	19	19【100%】
二酸化窒素	31	31【100%】	31	31【100%】
一酸化炭素	2	2【100%】	1	1【100%】
光化学オキシダント	30	0【0%】	30	0【0%】
浮遊粒子状物質	33	33【100%】	31	31【100%】
微小粒子状物質(PM2.5)	18	18【100%】	18	18【100%】

【②自動車排出ガス測定】

物質名	2023年度(R5年度)		2024年度(R6年度)	
	測定局数	達成局数【達成率】	測定局数	達成局数【達成率】
二酸化窒素	3	3【100%】	3	3【100%】
一酸化炭素	3	3【100%】	3	3【100%】
浮遊粒子状物質	3	3【100%】	3	3【100%】
微小粒子状物質(PM2.5)	1	1【100%】	1	1【100%】

【③有害大気汚染物質測定】

物質名	2023年度(R5年度)		2024年度(R6年度)	
	測定地点数	達成地点数【達成率】	測定地点数	達成地点数【達成率】
ベンゼン	8	8【100%】	8	8【100%】
トリクロロエチレン	8	8【100%】	8	8【100%】
テトラクロロエチレン	8	8【100%】	8	8【100%】
ジクロロメタン	8	8【100%】	8	8【100%】

(3) 水環境の状況

○ 生活環境項目について115水域で調査した結果、78水域で環境基準を達成（達成率67.8%）した。

河川では、88水域中57水域で環境基準を達成（達成率64.8%）した。

湖沼については、5水域で環境基準が達成されていない状況が続いている。

海域では、22水域中21水域で環境基準を達成（達成率95.5%）した。

○ 健康項目については、130地点で調査した結果、「ほう素」について、1地点で環境基準を超過した。それ以外は環境基準を達成した。

※生活環境項目…BOD、COD など、生活環境に影響を及ぼすおそれがあるものとして定められている項目

※健康項目…シアンや蓄積性のある重金属類など水質汚濁物質の中で、人の健康に有害なものとして定められた物質

【生活環境項目（BOD・COD）】

区分	類型指定 水域数	環境基準達成水域数【達成率】	
		2023年度(R5年度)	2024年度(R6年度)
河川	88	51【58.0%】	57【64.8%】
湖沼	5	0【0%】	0【0%】
海域	22	20【90.9%】	21【95.5%】
計	115	71【61.7%】	78【67.8%】

(4) 地下水の状況

- 健康項目について、56地区で概況調査を行った結果、52地区（92.9％）で環境基準を達成した（2023年度は57地区中56地区（98.2％）で達成）。
検出等があった地区については、周知及び飲用指導に加え周辺調査を実施した。

【環境基準を超過した項目】

調 査 項 目	環境基準 超過地区数		超過範囲 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
	概況	周辺		
ふっ素	1	1	6.7	0.8 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	11	11～49	10 以下

(5) 霞ヶ浦の状況

- 霞ヶ浦の2024年度のCODは、全水域平均で7.6mg/Lとなり、2023年度より0.2mg/L低くなった。近年は7mg/L台で推移している。
- 全窒素は、全水域平均で1.0mg/Lとなり、2023年度より0.15mg/L高くなった。長期的には横ばいで推移している。
- 全りんは、全水域平均で0.081mg/Lとなり、2023年度より0.009 mg/L低くなった。長期的には横ばいで推移している。

【水質の経年変化（全水域平均、年平均値）】

（単位：mg/L）

区分	2020 年度 (R2 年度)	2021 年度 (R3 年度)	2022 年度 (R4 年度)	2023 年度 (R5 年度)	2024 年度 (R6 年度)	第8期計画の目標値 (R7年度)
C O D	7.3	7.7	7.5	7.8	7.6	6.9
全 窒 素	0.94	0.83	0.69	0.85	1.0	0.88
全 り ん	0.10	0.10	0.083	0.090	0.081	0.095

(6) ダイオキシン類の状況

- 大気、土壌、地下水及び公共用水域の水質・底質について調査を行った結果、公共用水域（水質）の1地点を除き、すべての地点で環境基準を達成した。

【ダイオキシン類調査】

区 分	2023年度(R5年度)		2024年度(R6年度)	
	調査地点数	達成地点数 【達成率】	調査地点数	達成地点数 【達成率】
大 気	10	10 【 100% 】	10	10 【 100% 】
土 壌	22	22 【 100% 】	22	22 【 100% 】
地 下 水	22	22 【 100% 】	22	22 【 100% 】
公共用水域水質	36	36 【 100% 】	29	28 【 96.6% 】
公共用水域底質	36	36 【 100% 】	26	26 【 100 % 】

(7) 廃棄物処理の状況

- 2023年度の一般廃棄物（ごみ）の排出量は967千トンとなり、2022年度に比べ、30千トン減少した。最終処分量は57千トンとなり、4千トン減少した。
- 2023年度の産業廃棄物の排出量は、11,540千トンとなり、2018年度に比べ、7千トン減少、再生利用率は2.1ポイント低下した。また、最終処分量は718千トンとなり、237千トン増加したが、主な増加要因は火力発電所の埋立処分量が335千トンから550千トンへと215千トン増加したことによるものである。
- 不法投棄の新規発生件数は、ゲリラ投棄の増加により2018年度から増加に転じていたが、近年のピークであった2020年度の197件から、2024年度は112件と大幅に減少し、対策の効果が現れている。

【①一般廃棄物（ごみ）】

区 分	単位	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)
排 出 量	千トン	1,051	1,027	1,005	997	967
再 生 利 用 率	%	20.8	20.7	20.7	21.0	20.0
最 終 処 分 量	千トン	82	73	66	61	57

【②産業廃棄物】

区 分	単位	2008年度 (H20年度)	2013年度 (H25年度)	2018年度 (H30年度)	2023年度 (R5年度)
排 出 量	千トン	11,128	11,053	11,547	11,540
再 生 利 用 率	%	62.7	57.3	50.4	48.3
最 終 処 分 量	千トン	475	795	481	718
(参考)火力発電所の 埋立処分量	千トン	290	652	335	550

※5年ごとに調査を実施

【③不法投棄】

区分（年度）	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
新規発生件数（件）	351	330														101	120	197	171	87	105	112

いばらきフードドライブキャンペーンの実施について

環境政策課

1 目的

食品ロスの削減を推進するとともに、生活困窮者や子ども達を支援するため、県内一斉にフードドライブの認知と食品寄附を呼びかける「いばらきフードドライブキャンペーン」を実施する。

※フードドライブとは、家庭や職場で使い切れない食品を集め、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄附する活動のこと。

2 期間

令和7年10月1日～11月30日

(10月食品ロス削減月間、11月秋のこどもまんなか月間)

3 県の主な取組

- (1) 市町村、社会福祉協議会、フードバンク活動団体、食品小売業者等の協力により、食品寄附受入機関・場所等をフードドライブ実施情報として一元化し、県ホームページへ掲載
- (2) 県民に対し、キャンペーンの実施について、県や受入機関等の様々な広報媒体で周知し、県内一斉に食品寄附による食品の有効活用を呼びかけ
- (3) キャンペーン期間中の食品寄附受入量等をアンケート調査

【食品寄附の受入機関・場所等】(令和7年10月1日現在)

市町村、社会福祉協議会、NPO法人フードバンク茨城、一部のスーパーマーケット・コンビニエンスストア・団体・事業者など

- ・常設の窓口、食品回収箱等：375か所（市町村庁舎、店舗等）
- ・期間中イベント：市町村等各実施主体主催イベント7件（うち自社内4件）

【受け入れる食品の主な条件】

- ・賞味期限が2か月以上あるもの
- ・常温で保存できるもの
- ・未開封のもの
- ・日本語で表示されているもの

4 今後の方向

キャンペーンをきっかけに、引き続き受入場所などフードドライブの情報を周知し、県民や事業者のフードドライブの認知度向上と、実践拡大を図る。



ナガエツルノゲイトウ駆除対策事業の実施について

環境政策課

「ナガエツルノゲイトウ対策実施基準」に基づき、新利根川河川域（地元市町：龍ヶ崎市、稲敷市、河内町、利根町）において、ナガエツルノゲイトウの繁茂に伴う実被害の発生のおそれが認められる場合、当該箇所における駆除対策を実施する。

1 目 的

ナガエツルノゲイトウの繁茂に起因する甚大な被害の発生を防止する。

2 対象箇所

新利根川河川域において対策実施基準を満たした箇所（地元市町からの実施希望申出に基づく）

3 対策実施基準（令和7年5月策定）

- ① 農業用水取水への支障（取水口付近や橋脚部分での広範な繁茂等）
- ② 恒常的悪臭の発生（繁茂群落におけるゴミ堆積等）
- ③ 河川隣接地への拡大（河川敷から民有地への侵入等）

4 令和7年度の実施予定箇所

対策実施基準（農業用水取水への支障（橋脚部分での広範な繁茂等））に該当する以下の3箇所を実施予定

- ① 学校橋付近（河内町）
- ② ふれあい橋付近（河内町）
- ③ 新河橋付近（稲敷市）

5 実施時期

地元市町と調整（営農時期や処分可能な時期等を考慮）のうえ、10月以降順次実施（～2月末完了見込）

※ 工事に先立ち、8月に試験的駆除を実施

地点・面積	① 学校橋(約 3,000 m ²)	② ふれあい橋(約 5,000 m ²)	③ 新河橋(約 5,400 m ²)
繁茂の状況			

県出資団体の事業実績等資料

(令和 7 年第 3 回定例会防災環境産業委員会資料)

一般財団法人茨城県環境保全事業団【資源循環推進課】・・・・・・・・ 2

令和 7 年 10 月 15 日

県民生活環境部

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

所管部局課 県民生活環境部資源循環推進課

1 出資法人の概要

① 法人の名称	一般財団法人茨城県環境保全事業団																										
② 所 在 地	笠間市福田 165 番 1																										
③ 設立年月日	平成 5 年 2 月 17 日 財団法人茨城県産業廃棄物対策基金設立 平成12年 7 月 26 日 変更認可（改称など） 平成26年 4 月 1 日 一般財団法人へ移行																										
④ 代 表 者 名	理事長 松崎 達人																										
⑤ 基 本 財 産	基本財産 768, 274, 300 円																										
⑥ 設 立 根 拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 45 条																										
⑦ 設 立 目 的 ・ 経 緯	廃棄物の適正処理を促進するために、廃棄物の最終処分場の安定的確保を図るとともに、廃棄物による環境汚染の防止対策等の支援を行い、もって本県の産業活動の健全な発展と県土の環境保全に寄与する。																										
⑧ 組 織	役職員数	評議員 5 人	理事 7 人 監事 2 人 職員 23 人(R7.8)																								
	組織機構（課所単位まで） 評議員会 ・ 評議員 5 人 理事会 ・ 理事 7 人 ・ 監事 2 人 (エコフロンティアかさま) 総務課 総務課長 職員 2 人 業務課 業務課長 職員 7 人 施設課 施設課長 職員 2 人 (新最終処分場整備日立事務所) 整備課 整備課長 職員 8 人																										
⑨ 出資状況	県 768, 274, 300 円（100%）																										
⑩ 資 産 状 況 (令和 7 年 3 月末現在)	(単位：千円) <table><tr><td></td><td>金 額</td><td>摘 要</td></tr><tr><td>流 動 資 産</td><td>3, 170, 435</td><td>現金預金等</td></tr><tr><td>固 定 資 産</td><td>15, 084, 097</td><td>基本財産、土地等</td></tr><tr><td>資 産 合 計</td><td>18, 254, 532</td><td></td></tr><tr><td>流 動 負 債</td><td>567, 008</td><td>未払金等</td></tr><tr><td>固 定 負 債</td><td>740, 723</td><td>長期借入金等</td></tr><tr><td>負 債 合 計</td><td>1, 307, 731</td><td></td></tr><tr><td>正 味 財 産</td><td>16, 946, 801</td><td></td></tr></table>				金 額	摘 要	流 動 資 産	3, 170, 435	現金預金等	固 定 資 産	15, 084, 097	基本財産、土地等	資 産 合 計	18, 254, 532		流 動 負 債	567, 008	未払金等	固 定 負 債	740, 723	長期借入金等	負 債 合 計	1, 307, 731		正 味 財 産	16, 946, 801	
	金 額	摘 要																									
流 動 資 産	3, 170, 435	現金預金等																									
固 定 資 産	15, 084, 097	基本財産、土地等																									
資 産 合 計	18, 254, 532																										
流 動 負 債	567, 008	未払金等																									
固 定 負 債	740, 723	長期借入金等																									
負 債 合 計	1, 307, 731																										
正 味 財 産	16, 946, 801																										

2 令和6年度事業実績

①事業内容

廃棄物処理事業会計

ア 廃棄物処理事業

○ 一般廃棄物処理事業

最終処分場を持たない市町村及び一部事務組合から発生する焼却灰等を受入れ、適正に埋立処理した。さらに、災害、緊急時における廃棄物を積極的に受入れ、適正に埋立処理した。

○ 産業廃棄物処理事業

燃え殻、ばいじん、がれき類等に加え、県内では受入が困難となっている石綿管やスレート等の非飛散性アスベストを含む産業廃棄物を適正に埋立処理した。

・廃棄物受入量（令和6年度実績）は次のとおりである。

	一般廃棄物	産業廃棄物	合 計
埋立処理	7,047t	70,993t	78,040t

イ 廃棄物処理施設運営管理事業

○ 施設運営に伴う生活環境への影響を把握するため、周辺環境モニタリング調査（大気調査、騒音・振動調査、水質調査、悪臭調査、土壌調査等）、現況保全地における動植物調査等を実施するなど、良好な環境保全並びに施設等の安全性の確保を図った。

○ 環境保全委員会を開催し、環境モニタリング結果等の分析評価を行ったほか、現況保全地ワーキンググループを開催し、現況保全地の保全対策などを検討した（令和7年3月開催）。

ウ 啓発普及事業

「エコフロンティアかさま」の廃棄物の適正処理施設としての理解促進を図るため、地域住民向け啓発普及事業を実施するとともに、排出事業者、視察者などに対して運営状況等の説明を行った。

環境対策等支援事業会計

「エコフロンティアかさま」設置に伴う地域振興及び環境保全等に関する協定書に基づき、笠間市が設置した福田地区地域振興整備基金へ50,000千円を拠出した。

新産業廃棄物最終処分場整備事業会計

- ・ 新産業廃棄物最終処分場の整備については、専門的知見を有する有識者からの意見を取り入れながら、主に敷地造成工事や防災調整池の設置工事を実施するとともに、環境モニタリングも定期的に実施し、周辺環境への影響はほとんどないことを確認した上で公表した。
- ・ 新産業廃棄物最終処分場に関連する上下水道の整備については、総合評価方式による一般競争入札により工事請負業者を決定し、敷設工事に着手した。
- ・ 日立市民等から理解が得られるよう説明会や現地見学会を実施した。
- ・ 新産業廃棄物最終処分場に関して、「日立市未来地域振興基金の設置及び管理に関する条例」に伴う地域振興事業交付金の交付に関する覚書に基づき、日立市へ250,000千円を拠出した。

②収支状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
基 本 財 産 運 用 益	6,279	基本財産受取利息
事 業 収 益	1,903,811	廃棄物処理事業収入
受 取 補 助 金	408	放射能モニタリング国庫補助金
そ の 他 の 収 入	15,237	受取利息等
経 常 収 益 計 ①	1,925,734	
事 業 費	1,575,182	
管 理 費	11,064	
経 常 費 用 計 ②	1,586,246	
当 期 経 常 増 減 額 ③ (①－②)	339,488	
経 常 外 収 益 計 ④	180,000	維持管理積立金戻入益
経 常 外 費 用 計 ⑤	164,460	法人税等
当 期 経 常 外 増 減 額 ⑥ (④－⑤)	15,540	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 (当 期 利 益) ⑦ (③＋⑥)	355,028	
正 味 財 産 期 首 残 高 ⑧	16,203,607	
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 ⑨	388,166	受取補助金等
正 味 財 産 期 末 残 高 ⑩ (⑦＋⑧＋⑨)	16,946,801	

※金額は千円未満を四捨五入しているので、合計が一致しない場合がある。

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金 額	摘 要
出 資 金	—	
補 助 金	388,574	(交付者：環境省) ・放射能モニタリング国庫補助金 ・廃棄物処理施設整備交付金 (交付者：茨城県) ・茨城県新産業廃棄物最終処分場整備 事業資金出捐金
委 託 金	—	
貸 付 金	727,600	茨城県新産業廃棄物最終処分場整備 事業資金貸付金
損 失 補 償 限 度 額 年 度 末 残 高	—	

3 令和7年度事業計画

①事業内容

廃棄物処理事業会計

ア 廃棄物処理事業

一般廃棄物及び産業廃棄物処理事業を行い、令和7年度は年7万2千トンの廃棄物の受入れを目指す。

○ 一般廃棄物処理事業

- ・ 最終処分場を持たない県内市町村及び一部事務組合から排出される焼却灰、溶融スラグ及び不燃残さ等を受入れ、適正に埋立処理する。
- ・ 災害、緊急時における廃棄物を受入れ、適正に埋立処理する。

○ 産業廃棄物処理事業

燃え殻、がれき類等の産業廃棄物を埋立処理する。

また、石綿管やスレートなどの非飛散性アスベストを含む廃棄物については、国の技術指針に基づき、適正な埋立処理を行う。

イ 廃棄物処理施設運営管理事業

将来にわたり施設の安全性の確保を図るため、最終処分場及び浸出水処理施設の適正な管理に努める。

また、環境保全委員会の提言を受けながら適切な環境対策を実施するとともに、放流水等の計測値を表示板（電光掲示板）やホームページに掲示するなど、情報公開に努める。

ウ 啓発普及等事業

エコフロンティアかさまの廃棄物の適正処理施設としての理解促進を図るため、地域住民向け啓発普及事業を実施するとともに、排出事業者、視察者などに対して運営状況等の説明を行う。

環境対策等支援事業会計

「エコフロンティアかさま」設置に伴う地域振興及び環境保全等に関する協定書に基づき、笠間市が設置した福田地区地域振興整備基金へ拠出する。

新産業廃棄物最終処分場整備事業会計

- ・ 日立市諏訪町の新産業廃棄物最終処分場について、処分場本体工事及び浸出水処理施設の整備を推進するとともに、関連する管理棟の設計等を進める。
- ・ また、工事の安全な進捗を図るため、施工管理業務を委託するとともに、環境モニタリング調査を実施し、周辺的生活環境の保全に努めるほか、工事の進捗状況等をホームページ等を通じて公表していく。

②収支計画

(単位：千円)

	金 額	摘 要
基 本 財 産 運 用 益	7,795	基本財産受取利息
事 業 収 益	1,785,600	廃棄物処理事業収入
受 取 補 助 金	468	放射能モニタリング国庫補助金
そ の 他 の 収 入	8,853	受取利息等
経 常 収 益 計 ①	1,802,716	
事 業 費	1,733,209	
管 理 費	9,413	
経 常 費 用 計 ②	1,742,622	
当 期 経 常 増 減 額 ③ (①－②)	60,094	
経 常 外 収 益 計 ④	180,000	維持管理積立金戻入益
経 常 外 費 用 計 ⑤	82,632	法人税等
当 期 経 常 外 増 減 額 ⑥ (④－⑤)	97,368	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 (当 期 利 益) ⑦ (③＋⑥)	157,462	
正 味 財 産 期 首 残 高 ⑧	16,267,254	
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 ⑨	0	
正 味 財 産 期 末 残 高 ⑩ (⑦＋⑧＋⑨)	16,424,716	

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金 額	摘 要
出 資 金	—	
補 助 金	468	放射能モニタリング国庫補助金
委 託 金	—	
貸 付 金	—	
損 失 補 償 限 度 額 年 度 末 残 高	—	